

新評議員の紹介

椎葉 基史氏



このたび評議員として就任しました、司法書士の椎葉基史と申します。私自身、相続アドバイザー協議会との関わりを持ったきっかけとなりましたのは、私の前に相続アドバイザー養成講座で負債相続の講義を担当していらっしゃる内藤先生が志半ばにして逝去され、理事の中條先生が私に講師のお声掛けを頂いたことが始まりでした。

6年ほど前より私は「財産を受け取らない相続人にも等しく相続コンサルティングを」という思いを元に負債相続で悩む相続人の方のために日々業務をしてまいりました。

相続のいわば影の部分、負債の問題で悩む方々は全国にたくさんいらっしゃいます。今後、当協議会が、資格と人格の両輪で相続の現場に向かい合うプロフェッショナルのために、より現場に必要な情報を発信し、また、そういった皆様の学びと交流の場をご提供できるよう微力ながら精一杯尽力してまいりますので、何卒ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

阿部 恵子氏



今年度より、相続アドバイザー協議会の評議委員をさせて頂くことになりました行政書士の阿部恵子と申します。

専業主婦から相続専門の行政書士として仕事を始めたと同時に、受講させて頂いたのが相続アドバイザー養成講座でした。不安ばかりの毎日でしたが、受講の回を重ねるごとに不安が解消されていったのを感じております。今日まで様々な相続案件を手掛けてまいりましたが、協議会の理念である「相続の研修と実務を通し自分を磨き人の役に立ち社会に貢献する」は、私の仕事の指針となりました。

多様化する社会の中で、様々な価値観が生まれ相続の形も変化しています。しかしそれに伴い普遍的な側面も明らかになります。

円満な相続のために何が必要か、ともに学び、研鑽を積み、相続アドバイザー協議会が常に新しい情報の提供の場としてあるよう、評議員として貢献できるよう努力したいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

HPリニューアルのお知らせ

協議会のホームページをリニューアルしました。TOPページでは相続の専門家を志す方に、養成講座の魅力やメリットを分かりやすくリニューアルしました。「相続アドバイザーって何？協議会って？」「養成講座とはどんなカリキュラム？」「今後の活動スケジュール」などなど是非ご活用下さい。

記事募集

実務体験報告、協議会活動に関する感想、地元勉強会開催の様子、広く相続に関連するエッセイなどの記事を募集しています。投稿のお申込みはまずはメールにて事務局まで。

E-mail : sa-info@souzoku-adv.com

投稿お待ちしております!!



●発行人 NPO(特定非営利活動)法人 〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階 Tel.03-5287-6808 Fax.03-3208-6255
相続アドバイザー協議会。 URL : http://souzoku-adv.com/ E-mail : sa-info@souzoku-adv.com 発行部数1,200部



2面 新寺子屋が誕生しました！
相続フォーラム in 武蔵野！

3面 養成講座の受講生の声
新講座のご案内

4面 新評議員の紹介 椎葉 基史氏・阿部 恵子氏
HPリニューアルのお知らせ

2016 Schedule

- 平成28年10月 8日～10月23日 第38期相続アドバイザー養成講座 (後半)
- 平成28年11月23日 相続フォーラム in 武蔵野
- 平成29年 1月14日～ 2月19日 第39期相続アドバイザー養成講座



NPO(特定非営利活動)法人
相続アドバイザー協議会。

新寺子屋が誕生しました！

相続寺子屋 静岡

平成 28 年 2 月に S A を中心とした相続の勉強会、相続寺子屋静岡を発足しました。会場は静岡駅ビルパルシェ 7 階貸会議室、開催日は偶数月の第 2 水曜日、時間は 18 時 30 分から 20 時までとなっています。設立準備会を含め、今回は第 5 回目の開催となります。交通アクセスも良いためか、県外からの参加者もいらっやいます。参加費は 3,000 円程度、寺子屋終了後には近くの居酒屋で懇親会も行っています。S A は勿論、紹介があれば誰でも自由に参加できますので、ぜひお気軽にお越しください。ちなみに次回の寺子屋は「民法の条文読み合

せ」を予定しています。
 静岡では 3 年前に「相続フォーラム in しずおか」を開催し、昨年からは「静岡県住まい博」にも相談員として S A を派遣させていただくなど、地域に対する社会貢献も行っています。今後も更に寺子屋メンバーをベースとして、地元の行政機関や民間企業などと連携し、地域のお役に立てるような寺子屋を目指していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

相続寺子屋静岡責任者
 S A 12 期生 殿岡武春

各寺子屋の開催予定は HP で確認できます。

相続フォーラム in 武蔵野

今年で 5 回目となる相続フォーラムを、11 月 23 日に JR 中央線「武蔵境」駅前の武蔵野スイングホールで開催いたします。6 名の実行委員は全員 35 期で、1 年前の 2015 年 10 月に受講を終えた、会員としては新しいメンバーです。
 受講後から有志メンバーで集まり、無料の相続相談会を開催するなど、活発に交流していた流れから、フォーラム実行委員を引き受けるに至りました。
 責任ある立場に身を引きしめて参りたいと思います。
 現在、実行委員の他に十数名の当日のサポートメンバーも集まり、武蔵野市や近隣の社会福祉協議会合計 11 団体からの後援もいただけるなど、成功に向け盤石な体制が整いつつあります。
 今回のフォーラムでは、当協議会が大切にしている心と相続について伝えることと、地域社会に適した話題を用いることで、相続問題に関心をもってもらうことを目的にしています。
 基調講演では、副理事長の野口先生による「感謝の気持ちと譲る心の大切さ」を語っていただき、ミニセミナー・無料相談会では、地域の皆様方に専門家ならではの必要な情報をお伝えしていく予定です。

開催日時 2016 年 11 月 23 日 (水 祝)
場所 武蔵野スイングホール (武蔵野市境 2-14-1)
JR 中央線「武蔵境」駅徒歩 1 分
開催時間 9 時半～ 16 時半

「相続フォーラム in むさし野」 実行委員長 35 期 伴行恵

37 期養成講座の受講生の声

佐久間久恵氏 (土地家屋調査士)
 7 月 27 日で第 37 期相続アドバイザーの養成講座が終了いたしました。
 受講のきっかけは、友人と食事をしていた時「相続で大変な思いをしてたけど、人の紹介でとてもよくしてくれた人がいて解決出来て助かったよ。」と話しを聞き相続の勉強をしてみようかな？と考えました。
 数日間ネットでいろいろ検索し、受講したのがこの養成講座でした。
 初日は、ここ大丈夫かな？と不安な気持ちでいっぱいでした。
 ところが、第一回目の野口先生の講義を聞かせて頂き、授業の最後のほうで「振り子の原理」「相続人の幸せを守って差し上げるのが相続の実務家」「感謝の気持ちと譲る心の大切さ」が耳に入ってきた時、友人の言葉を思い出してとても感動したのを今でもはっきりと覚えています。
 その後、第二回、第三回と講義を受けていくなかで、どの講師の方々も「~させていただく」「~差し上げる」と、一つ一つの丁寧な言葉遣いと、お客様に対しての心構えがすばらしく自分に足りないものを気づかせて頂きました。

私は昨年末に開業させて頂きましたが、家の事情でばたばたし勤務している時の気持ちとは違い自分の中で開業したことの不安や心配で日々を送っていました。
 でもこの講座を受けて自分のことばかりに気をとられていたことに、とても深く反省しました。
 あの気持ちのままお客様に接していたら、相手の気持ちに気づく配慮が出来なかったと思います。
 また今後、「難しい案件が来た時、相談させていただきますか？」と質問させていただくと「直接、どの講師に連絡してもいいですよ」と教えて頂きました。
 安心出来る先生方に、安心してお客様をご紹介出来ることは、心強くいられるので有難いと思いました。
 今後は寺子屋などに参加させていただき、勉強だけではなく人としても成長させていただきたいです。
 皆様のお力をお借りしながら、お客様に貢献していけるよう努力してまいります。講師の方々を始めとし、SA37 期生の方々、寺子屋でお会い出来る方々とのご縁を大切にしていきたいと考えておりますので、今後とも宜しくお願いいたします。

新講座のご案内

相続アドバイザー養成講座新講座紹介
「農家・農地相続の実際とその対応」
講師 平井利明氏 (SA 協議会理事長)



平井利明氏

平成 4 年の生産緑地制度の改正は都市近郊農家にとりましては大きな改正でした。その後、今日に至るまで、相続が発生した農家においては農地の扱いについて様々な要因でその選択を苦慮しているところ です。

また、改正後 30 年が数年後に到来し巷では宅地過剰供給が危惧されています。相続発生か都市計画上の満期到来か、いずれにしても農地の基礎をしっかりと抑えて的確なアドバイスが求められたため、農地の知識は相続アドバイザーとして今や必須です。
 講師自身が都市農家でもあり、元農業委員でもあります。マクロ的な日本の農業問題、個々の農家の気質が解ったうえでの講座は一味も二味も違います。養成講座の再受講制度の特典 (単独受講可 6,480 円) を活かして、是非受講してください。